

「富士見公園南側（長方形競技場他）」への指定管理者制度の導入 についてご意見をお寄せください

富士見公園南側（長方形競技場他）では、利用者の皆様のさらなるサービス向上を図るため、民間活力を用いた指定管理者制度の導入を検討しています。指定管理者制度の導入により、民間事業者の持つノウハウ、創意工夫により柔軟できめ細かいサービスが期待できます。

つきましては、よりよい富士見公園を目指すため、皆様から富士見公園南側（長方形競技場他）へ指定管理者制度を導入することについて御意見を募集します。

1 意見募集の期間

平成26年2月4日（火）～平成26年3月5日（水）
※郵送の場合は、3月5日（水）の消印まで有効です。

2 意見の提出方法

住所、氏名（団体の場合は、名称及び代表者の氏名）及び連絡先（電話番号、住所又はメールアドレス）を明記の上、次のいずれかの方法によりお寄せください。

(1) 電子メール

川崎市ホームページの「パブリックコメント手続」にアクセスし、ホームページ上の案内に従って専用フォームメールをご利用ください。

(2) ファクシミリ

FAX番号：044（200）3979
（川崎市建設緑政局緑政部公園管理課）

(3) 郵送又は持参

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市建設緑政局緑政部公園管理課

《注意事項》

- ・ ご意見に対する個別回答はいたしません。市の考え方を整理した結果を市のホームページにて公表します。
- ・ 個人情報については、提出されたご意見の内容を確認する場合に利用し、川崎市個人情報保護条例に基づき厳重に保護、管理します。
- ・ 電話や口頭でのご意見の提出はご遠慮ください。

3 資料の閲覧及び配布場所

各区役所市政資料コーナー、各区役所道路公園センター、富士見公園管理事務所
情報プラザ（川崎市役所第3庁舎2階）、公園管理課、川崎市ホームページ

4 問い合わせ先

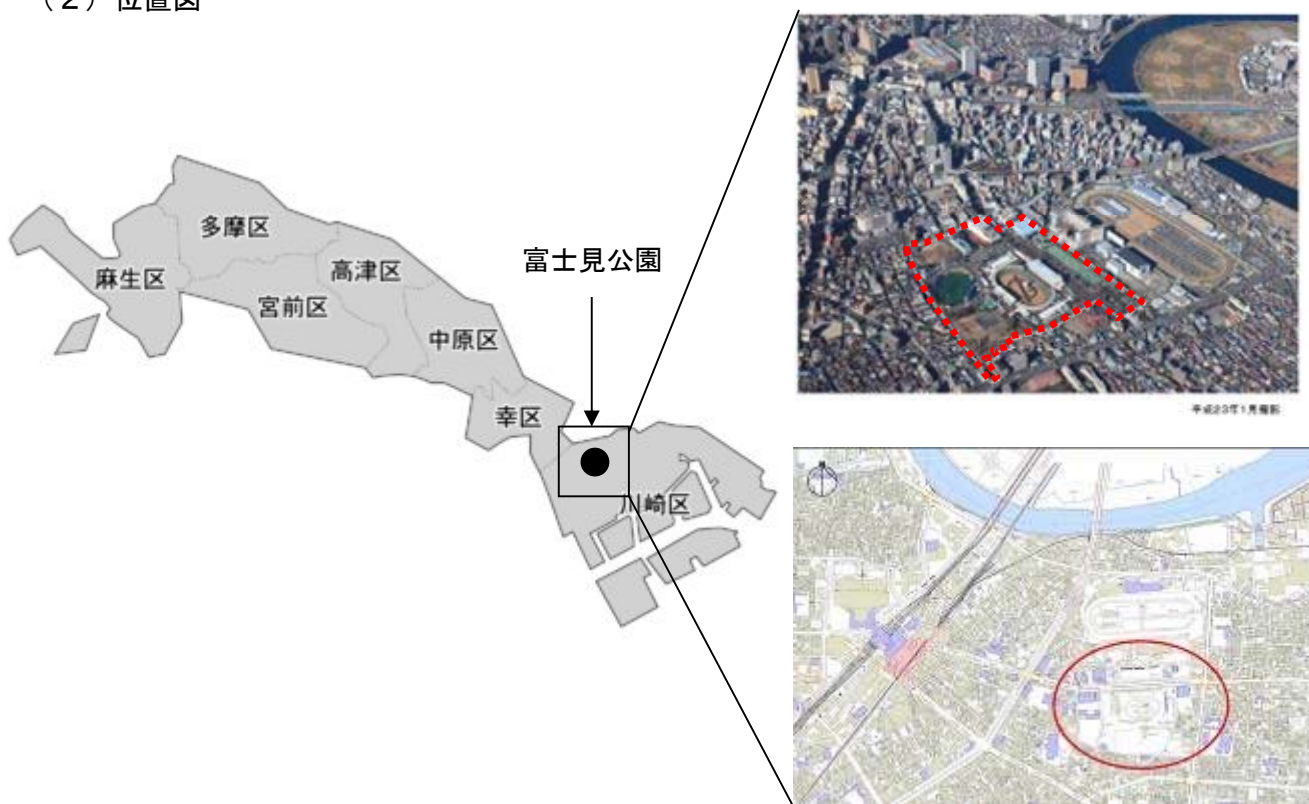
川崎市建設緑政局緑政部公園管理課
電話：044（200）3498 FAX番号：044（200）3979
E-mail: 53koukan@city.kawasaki.jp

1. 富士見公園の概要

(1) 概要

公園種別	総合公園
所在地	川崎市川崎区富士見1・2丁目他
面積	都市計画区域面積：約17.0ha
都市計画	昭和11年都市計画決定
経緯及び概要	<p>富士見公園は、都市計画法により総合公園として都市計画決定されているとともに、都市公園法においても「都市公園」として公告されています。</p> <p>また、「川崎市緑の基本計画 [H20.3]」では、緑と水のネットワークの要として、市域を代表する「緑の拠点」に位置づけられ、公園施設の再編等を行いながら、川崎を代表する都心部にふさわしい総合公園の整備を進めていくこととしています。</p>
主要施設	<ul style="list-style-type: none"> ・川崎球場【長方形競技場】(敷地面積：約28,678㎡) ※H27年完成予定 ・かわQホール【多目的屋内施設】(延床面積：約1,000㎡) ・富士見球場(敷地面積：約8,157㎡) ・テニスコート(敷地面積：約9,135㎡、12面) ・児童プール、相撲場、こども広場、運動広場【市民広場】、コミュニティガーデン、駐車場 他

(2) 位置図



(3) 指定管理者制度導入エリアと主要施設配置

(ア) 指定管理導入範囲の考え方

平成 23 年 3 月に「富士見周辺地区整備実施計画」が策定され 10 年の整備スケジュールが示されているが、平成 25 年度からの段階的整備に着手する中で、北側再編施設のテニスコート、駐車場などは、レイアウトが明確になっていないため今後、利用需要に合せた配置・手法を関係部署などと協議を行いながら策定していく予定である。

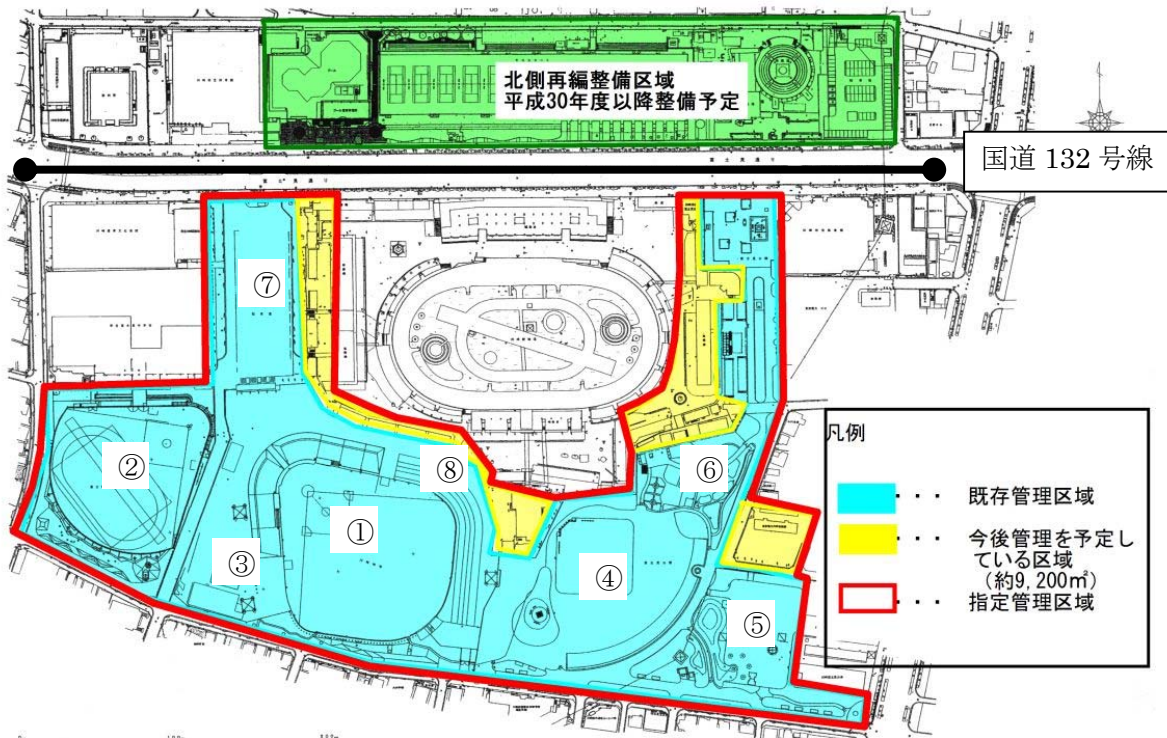
現段階で北側については、施設配置等により管理内容が大きく変わる可能性があるため管理内容の不確定要素が少なくかつ、一体的管理の効果も期待できる公園南側区域全体を指定管理範囲とした。

なお、指定管理期間については、平成 27 年 4 月 1 日から 5 年間とし応募方法は公募とします。

【現在の管理状況】



【指定管理導入エリア】



施設名称	施設概要・規模
①川崎球場（長方形競技場）	敷地面積：約 28,678 m ² スタンド約 3,800 席
②富士見球場	敷地面積：約 8,157 m ² 、グラウンド：1 面 有料施設、ふれあいネット予約システム対応
③かわQホール（多目的屋内施設）	床面積：約 1,000 m ² 、多目的フロア、会議室等
④運動広場（市民広場）	敷地面積：約 8,911 m ² 無料施設、ふれあいネット予約システム対応
⑤こども広場	遊具（複合遊具等）
⑥コミュニティガーデン （はぐくみの里） ※H31 年度から移設予定	畑、田んぼ、花壇、事務所、パーゴラ、ベンチ等
⑦第 1 駐車場（川崎球場前駐車場）	敷地面積：約 3,013 m ² 、駐車可能台数：126 台
⑧第 2 駐車場（川崎球場内駐車場） ※H29 年度廃止予定	敷地面積：約 5,130 m ² 、駐車可能台数：155 台

2. 指定管理者制度導入の考え方

(1) 導入理由及び効果

ア 利用者サービスの向上

指定管理者の創意工夫により、競技場でのラクロスなどのスポーツ体験や屋内施設での各種審判講習会など各施設の空き時間の有効活用や、花壇への花植体験イベントの実施など利用機会の拡大に向けた様々な提案が期待できます。

イ 富士見公園の魅力発信

人が集まり活気と賑わいを創出する公園となるよう、一体的管理によるメリットを発揮し、公園内の四季折々の草花の生育状況や、地域住民の活動状況、各種イベントや施設の空き情報などをホームページ等で発信することにより市民により親しまれる公園作りに取り組むことが期待できます。

ウ 効率的な維持管理

収益を有効に使い、球場や駐車場などの有料施設と公園区域を一体的に管理することで、球場施設や公園遊具などの維持補修、市民が利用、活動する広場などに対する市民要望に対し迅速に対応することが期待できる。

(2) 指定管理業務への移行内容

現 在	指定管理者制度導入後
<p>〈株川崎球場〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 川崎球場、かわQホール、駐車場等の清掃業務、設備点検、施設の利用調整、窓口業務などの管理運営業務 <p>〈市〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 樹木剪定その他市民広場・運動広場・富士見球場の維持管理業務 コミュニティガーデン（「はぐくみの里」）の運営を業務委託業務 	<p>〈指定管理者〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 川崎球場、かわQホール、駐車場等の清掃業務、設備点検、施設の利用調整、窓口業務などの管理運営業務。 樹木剪定その他市民広場・運動広場・富士見球場の維持管理業務 コミュニティガーデン（「はぐくみの里」）の運営業務 川崎市体育館整備中におけるスポーツ教室等の代行業務 その他、施設の空き時間の有効活用（ランニング教室等のスポーツ関連事業）や各種イベントの開催など市民サービスの向上に向けた様々な提案が期待される。
<p>※ 富士見球場については、富士見周辺地区整備基本計画に基づく富士見中学校の利用を行っています。</p>	<p>※ 富士見球場については、富士見周辺地区整備基本計画に基づく富士見中学校の利用を継続します。</p> <p>※ 利用料金制を導入します。</p> <p>※ 売り上げの一部を納付させ施設の改修・維持管理に還元する予定です。</p>

(3) 今後のスケジュール

- | | |
|---------|--------------------------------|
| 平成 26 年 | 2 月：指定管理者制度導入についてのパブリックコメントの実施 |
| | 6 月：指定管理者制度導入に伴う川崎市都市公園条例の改正 |
| | 7 月：指定管理者の募集開始 |
| | 12 月：指定管理者の指定に関する議案上程 |
| 平成 27 年 | 4 月：指定管理者による管理運営開始 |